

田村市役所（新庁舎1階） 福島地方法務局田村証明サービスセンター

田村市役所（新庁舎1階）に証明書発行請求機を設置し、平成27年1月5日（月）から、「福島地方法務局田村証明サービスセンター」として証明書発行業務の運用を開始しますので、是非ご利用ください。

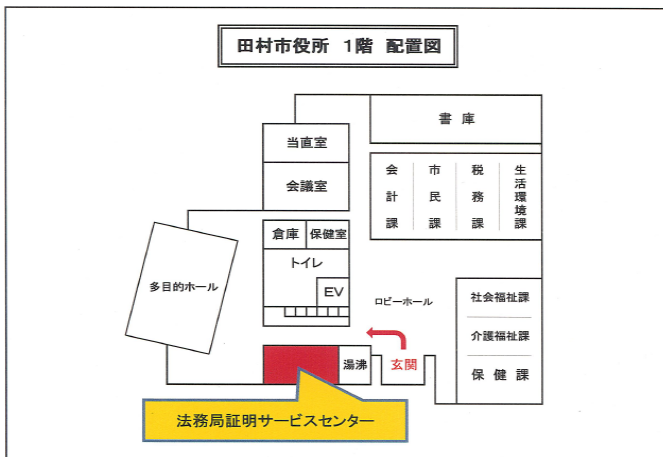
取扱時間

平日（祝日を除く月～金曜日）
・午前9：00～正午まで
・午後1：00～午後4：30まで

場所

田村市船引町船引字畑添76番地2
田村市役所（新庁舎1階）

配置図



「証明書発行請求機」

タッチパネル式の証明書発行請求機を利用することにより、簡単に証明書の交付を請求することができます。係の者が操作方法をご案内しますので、是非ご利用ください。また、インターネットにより交付を請求することもできます（下記参照）。

●取得できる証明書の種類

- 不動産登記事項証明書（1通 600円）
（地番・家屋番号が特定できないと取得できませんので、権利証などをご確認の上、お越しく下さい。）
- 会社・法人登記事項証明書（1通 600円）
- 会社・法人の印鑑証明書（1通 450円）
（印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。）
- 概要記録事項証明書（1通 300円）

※手数料は収入印紙で納めていただきます（収入印紙は、「市民課」の印紙売りさばき所でお買い求めください。）。
※地図（公図）、建物図面、地積測量図に関する証明書、要約書、1通につき多枚数となる証明書等、一部の証明書については取得することができませんので、ご注意ください。

チェック!!

上記の証明書をインターネットで請求し、田村証明サービスセンターの窓口で受け取ることができます。

- メリット1 窓口での請求よりも手数料が安くなります。
*登記事項証明書なら1通600円が480円に!
*印鑑証明書なら1通450円が390円に!

- メリット2 窓口で待つことなく受け取れます。

※利用方法等の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00026.html